令和3年第3回教育委員会議事録

令和3年2月8日(月)

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和3年2月8日(月)午後1時00分~午後1時57分

場 所教育委員会室

出席委員教 育 長白石 高士 委 員 對馬 初音

委 員 久保田 福美 委 員 伊井 希志子

委 員 折井 麻美子

出席説明員事務局次長田中哲教育政策担当部長大島晃

庶務課長都筑 公嗣 学務課長村野 貴弘

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法規担当係長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 春日 隆平

傍 聴 者 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第7号 杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免等 について

議案第8号 令和3年度杉並区立小中学校の学級編制方針について

(報告事項)

- (1) 第3回杉並区教育振興基本計画審議会の実施報告について
- (2) 松ノ木中学校給食室火災事故について
- (3)新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組について

目次

議案																															
	議	案	第	7	号		杉	並	区	幼	稚	粛	教	育	職	員	及	び	杉	並	区	学	校	教	育	職	員				
							0)	任	免	等	に	つ	い	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
	議	案	第	8	号		令	和	3	年	度	杉	並	区	<u>\f\</u>	小	中	学	校	0)	学	級	編	制	方	針	に				
							つ	V \	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
報	報告事項																														
	(1)	第	3	口	杉	並	区	教	育	振	興	基	本	計	画	審	議	会	の	実	施	報	告	に	つ				
				, ,	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	(2)	松	1	木	中	学	校	給	食	室	火	災	事	故	に	つ	١,	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	(3)	新	型	コ	口	ナ	ウ	1	ル	ス	感	染	症	に	関	す	る	区	<u>\f\</u>	学	校	0	取	組	に				
				つ	<i>ر</i> را	て	•			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•		•	•	18

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年第3回 杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

底務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に伊井 委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案 2 件、報 告事項 3 件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第7号については人事 に関する案件となっております。したがいまして議案第7号の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第7項 の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

- 教育長 それでは、異議ございませんので、そのようにいたします。
 - それでは、まず他の議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。
- 底務課長 それでは、日程第2、議案第8号「令和3年度杉並区立小中学校の学級編制方針について」を上程いたします。学務課長からご説明いたします。
- 学務課長 それでは、私からは議案第8号「令和3年度杉並区立小中学校 の学級編制方針について」ご説明いたします。

杉並区立小中学校の学級編制は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、東京都が定める基準を標準として、杉並区で行うこととしています。

まず、東京都の学級編制基準ですが、小学校について、第1学年は1クラス35人、第2学年から第6学年は1クラス40人編制が基本でございます。

なお、令和3年度においては、法律の改正により小学校第2学年の学級編制の標準が35人に引き下げられる見込みでございます。

中学校については、第1学年から第3学年まで1クラス40人編制が基本でございます。

これに対して杉並区の学級編制については、まず小学校ですが議案1の(1)をご覧ください。

第1学年から第6学年までを1学級35人の学級編制といたします。ただし、教室不足など学校運営上支障がある場合には、35人の学級編制によらず、東京都が定める基準に基づき学級編制を行ってまいります。

次に(2)の中学校についてですが、1学級 40人の学級編制といたしますが、第1学年については、1学級の平均生徒数が 35人を超える場合には、1学級の生徒数の上限を 35人として学級編制できるものとしています。なお、中学校の学級編制については東京都と同じでございます。

最後に、実施時期につきましては、令和3年4月1日としております。 なお、議案の朗読は省略させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

- **庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ご ざいましたらお願いいたします。
- 伊井委員 今、杉並区の中の現状としては、この人数で対応できている感じなのでしょうか。児童・生徒数がすごく多い学校とかいろいろありますよね。
- 学務課長 一部教室不足で、少し別の対応をしているところもございます。 伊井委員 それぞれにご事情があると思うのですけれども、できるだけ子 どもたちの活動に支障がないように、お助けいただいたらありがたいな と思います。よろしくお願いいたします。
- **庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。
- **教育長** それでは、採決を行います。議案第8号につきましては原案のと おり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ございませんので、議案第8号につきましては、原案のとお り可決といたします。

それでは、続きまして報告事項の聴取を行います。事務局より説明を お願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「第3回杉並区教育振興基本計画審議会の実施報告について」私からご説明をさせていただきます。それでは資料をご覧ください。

第3回の審議会は1月25日月曜日、18時から区役所中棟5階、第3・ 第4委員会室において、委員13名が出席の上、開催をいたしました。こ のうち3名の委員がオンラインによりご参加ということでございました。 また、傍聴者は8名でございまして、その中には杉並の教育地方情報 誌の編集者「なみすく」の方が2名、いらっしゃいました。

当日の議事内容ですが、まず冒頭に現在も実施中である教育ビジョンアンケート、これの分析結果の中間状況について、牧野会長から報告がございました。その後、これからの 10 年で私たちは子どもたちのために何ができるか、また、これまでの議論を踏まえた具体的な施策の提案、こういったことについて、それぞれご意見を頂戴いたしました。

今回頂いた意見は、お手元の別紙のほうにまとめさせていただきました。カテゴリに分けて書いてございます。ご覧いただければと思います。

また、次回に向けてでございますが、これまでの審議を踏まえまして、 会長、事務局の間で調整をいたしまして、またメール等で、各委員から の意見を聞きながら骨子案を作成していくという段階に入ってまいりま す。

次回、第4回は3月29日月曜日、記載のとおりに開催をする予定としております。

第4回では新たな教育ビジョンの骨子案について議論をしていく予定 でございます。

私からの説明は以上でございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よ ろしくお願いいたします。

久保田委員 1回目、2回目、3回目と回を重ねての審議会、ありがとう ございます。感想を2つ申し上げたいと思います。

1つ目は、2ページ目の真ん中辺りなのですが、「いろいろな経験をさせ、それを見守る大人たちがいるという安心感を子どもたちに与える」というところがあるのですが、私もこの安心感はとても大事なキーワードだなとずっと考えておりました。

例えば中学生の教育においてもそうなのですが、家庭において、あるいは幼稚園、保育園と、そういった施設の関係機関において、また、小学校、中学校等の学校において、やはり子どもたち1人1人が安心感を持てる環境を作っていくということが、まず大事なベースなのだなとずっと思っております。言ってみれば安心感の輪を広げていく、その取組をやはり行政の場合も含めてですが、中心になって取り組んで進めてい

く。そのことが大事かなと、改めて強く思った次第です。

そして、2つ目は、3ページ目の3つ目のところに出てきている、「な ぜ学ぶのか」というところですね。

今は亡き、むのたけじさんが言っていた言葉で、私、大好きな言葉があるのですが、むのたけじさんが言っていたのは、「生きることは学ぶことだ」ということだったのですね。まさに、生きることは学ぶことであり、学ぶことは生きることだ。言わば生き抜いていくために、生き続けていくために学びが必要だということも言えると思うのですが、そのためにやはり学校はあるし、またそこに教育の営みが関わっていくのだと思っております。その中で生きていくこと、学んでいくこと、それを基本にしてこの教育ビジョンを作り上げていくことは、とても大事なことだなと思いました。

今、地球上には 75 億人を超える、たくさんの人たちが生きています。 しかもまさに、多様な人たちが生きているのが現在です。

今回の中でも、今までもよく言われていた、多様性とかインクルーシブということを考えていくときに、そういったまさにたくさんの人たち、多様な人たちが生きていく上で、大事なことは何かということで、考えていくことが大事になっていくのだろうなと思います。ですから、その中で改めて対話ということも、この間、繰り返し強調されていますし、いろいろな人たち、いろいろな文化があるからこそ、いろいろな価値観があるからこそ、お互いそれを認め、あるいは受容し、お互いに生き合っていくために、対話が大事なこととして、必要になっていくのだろうなと思っています。

そんなところで、ぜひ、1人1人が生きていくこと、よく言われる自立と共生という言葉はキーワードでも出てくるのですが、自分を律し、そして自分で立って、まさに自立して生きていく。そして、それは決して1人で自分勝手に生きていくのではなくて、やはり共に生きていくということが大切なので、そんな自立と共生という、力を育てていくことが、これからの私たちにとって、とても大切なところかなと思っていて、その辺も教育ビジョンの中で大切にしていっていただければと思っています。

以上、感想になりました。

庶務課長 ありがとうございます。最初のご感想いただきました「安心感

の輪を広げる」というところでいえば、学校に、家庭に、そして地域に というところで、地域に生活する大人たち全てが子どもたちの学びを支 えるその当事者であるという意識を持って関わっていただけるような、 そういったビジョンが作り上げられたらという方向で、皆さんにご議論 いただいているところでございます。

また、生きることは学ぶこと、生き続けるというところで言えば、今、75億人を超える人々の多様性というお話がありましたけれども、対話をして人と共に生きるという意味では、現在のビジョンで共に学び、共に支え、というところの延長線上にある言葉だと思います。それが今、10年前よりもさらに、先行きが見えにくい時代になったというところで、よりその多様性を認めながら、他者と生きるということはどういうことなのかということを、言語で、また経験で学んでいく。そういったことも重要であると、そんなご意見を頂戴しているところであります。

いずれも現在のビジョンの枠組みのその先にあるようなことだと理解しております。

次が、第4回目ですけれども、しっかりと議論をしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

對馬委員 この審議会の委員の方々が、とても真剣に一生懸命議論をして くださっているということが非常によく分かるレポートを読ませてい ただきまして、とてもうれしく思います。

私も久保田委員と同じところがひっかかるというか、気になるキーワードが出てくるところと思いました。

1つは、子どもたちのことを、とすごく出てくるのだけれども、大人たちは既に教育を、いわゆる学校教育が終わっている大人たちが、その時代のもので生きているので、そこを変えるというのはすごく難しいと思うのですね。だからと言って、今の教育を変えないわけにはいかないと思うのですけれども、子どもたちがいろいろな意見を言えるように、それができるだけ実現できるように、とても大事なことだと思うのですが、教え込まれてきた世代の人がまだまだたくさん世の中にはいるので、そこのギャップを埋めていくというのはなかなか難しいことなのだなと感じています。

それともう1つ、見守る大人たちがいる安心感、これすごく大事なことだと思うのですけれども、私は司書なので本を子どもたちと一緒に楽

しんだり、大人の方に子どもはこういうふうに楽しむのだよというお話をさせていただいたりする中で、子どもの読む本の中に大人を馬鹿にして笑う本がたくさん出ています。たくさんあるのですね。先生であったり、親であったり、給食のおばちゃんとか出てきたりする本がたくさんあるのですけれども、それを薦める保護者や先生もたくさんいらっしゃる。この本、面白いよと。私は絶対駄目だと言うのですけれども、子どもが自分で見つけて楽しむ分には仕方がないけれども、お薦めするというのは責任を持たないといけないときに、大人は頼りにできる、安心できる存在に描かれているものを薦めるべきだと私は思っていて、そういうところに、子どもの置かれている立場と大人の感性との違いがすごくあるということに、なかなか大人になってしまうと気づけないのだなということをいつも感じるのです。

これの全体を読んでいったときに、やっぱり私はいつも思っているのですけれども、先生になりたいという子どもがたくさん出てくるような、先生たちが働いている学校を作って欲しいなと、とても思っています。それには先生方1人1人が普通に生きていく、人間として幸せであって、仕事に生きがいを持って、職場も楽しくてという環境がないと、子どもたちが、あの先生みたいになりたいとなかなか思わないと思うので、そういう環境をみんなで作っていけるようになっていけたらいいなと思っています。感想です。

底務課長 ありがとうございます。大人を馬鹿にして笑う絵本があるというのは、あまり理解をしていなかったところですけれども、この議論の中でも共感する他者という言葉で、他者として地域の大人たちが共感者として、同じ学び合う者として、ということで議論が進んでいると思います。そのところはすごく重要なことだと思いますし、一方で言っていただいたように、大人は自分が育ったエピソードとか価値観でしゃべり始めると、どうしてもそこはギャップになってくるかもしれません。

そんなところで、先ほど申し上げたようにアンケートというのを取って、このアンケートには子どもたちが小中学生から 456 件、今の段階で頂いています。今の子どもたちが何を考えて、我々と何がギャップになっているのか、そんなところを少し読み解くことが大切かと思います。

また、このアンケートを書けなかった子、書かなかった子というのが、 また膨大にいるわけですから、そこに参加しない子どもたちにも、視点 を向けるといったことも重要だという意見も審議会の中で出ています。 そういったところで視点を、どこに置いていくかということが、このビジョンを作り上げていく上で、すごく重要なことだなということを改めて今、委員のお話からも理解させていただいたところです。ありがとうございます。

伊井委員 久保田委員と對馬委員からも、すごく充実したご意見をいただいたので、そこに追加するような形になるのですけれども、本当にこのまとめと、それから議論してくださっている方々の充実した内容というか、多方面からの視点があるなということを、すごくありがたいなということと、この対等にというか、対話を本当にここでされているな、議論されているなということをすごく感じるので、本当にありがたいなと思っています。

それで、私もこの中には、「計画のあり方、構成について」の一番最初に、「まずあるべき子ども像や教師像を描いて、そこに向かうためにどうするか」といったバックキャスト的、逆算的ではなくて子どもたちの願いを基本に、と書いてあって、よく夢を持とうとか、夢という言葉が使われるのですけれども、その前に子どもたちの願いを基本に、というところに言及されているところが、私はすごく貴重だなと思っていて、夢を持たなければいけないとか、そういうことが自分で縛りになるようなお子さんもいらっしゃる。単純に人として願うということはどんな方にでもあるのかな、どんな子どもにもあるのかなと思うので、その辺りを今回このアンケートを取ったということも、とても前向きな取組だと思っているのですが、子どもたちの意見、それから先生方の想いもあるかもしれないので、その辺りも拾っていただけるといいのかなと思います。

1つ思うのが、今、このような不安定な時代だからということで、決める形ではなくて、短いスパンのことを考えてはどうですかというご意見がこの中にあったと思うのですけれども、もちろん 10 年後という、10 年という時間軸はあるのですが、いろいろなものがアップデートされていく感じで、こういうふうにやっていきたければ、こういう現状だから、こういうふうに変えていく勇気であったり、そんなふうにフレキシブルに変えていかれるような、縛りのないような内容というのでしょうか。それでアップデートしたものが必ずいいということだけではなくて、い

ろいろな環境だったり、その社会の在り方とか、社会の思いによってまたアップデートされていくとか、次の段階に行くときにもう一度やっぱり変えていくとか、そんな考え方というのもこれからは必要なのではないかなと。今後何が起こるか分からないということを、今回本当に思い知ったので、そのときに共に考えていく力、協力していく力が大切です。子どもたちのアンケート回答の中に、「学校は楽しい」、「友達と会うのが楽しい」というのはあっても、「授業が楽しい」ということはほとんどない、と書いてあるのですけど、私は、「友達と会うのが楽しい」から「学校が楽しい」ということを言ってくれただけでも、本当にうれしいなと思ったのです。学校が子どもたちにとってそういう場だった、場であるということを再確認できたことが、すごくうれしかったなと思っています。

これを決めていくに当たり、本当にたくさんの方が関わってくださって、前向きな話合いをしてくださっていることに感謝するとともに、そのときに応じていろいろと考えて、変えていかれるような在り方であったり、そんな可能性のある内容になるといいなと思います。よろしくお願いいたします。感想です。

庶務課長 ありがとうございます。今、お手元にあるもの、子どもたちの 願いといったものを基本にしながらというところで、これは牧野先生の 冒頭のご発言だったと思いますけれども、社会的な価値として外しては いけないということを、まずしっかりと通底するものとして考える。こ れが1つ、現ビジョンを継承していくということだと理解しております。 そして、今、言っていただいたところというのは少し下になりますけ れども、PDCAで回していくというところから、AARという方法で回して いこうということで、今後10年という先を見越して、そこに何かゴール を置いて、その差分を追い詰めていくというやり方をしても、今、委員 が言っていただいたように、あしたもう違うことが起こっている、違う 価値観で社会が動き始めるかもしれないといったときに、そこにいかに 柔軟に対応していくのかと、教育はどういうふうについていくのかとい うことを考えると、AAR というアクションの後にレビューをするという ことですね。見通しを立てながらも行動して、振り返って、修正をして いく。このぐらいやってみようよ、といったことを牧野先生がご提案し ているところが発言にもありました。ただ、行政計画というところもあ

るので、それがどこまで飲み込めるところか分かりませんけれども、それは推進計画の中でしっかりと事業の評価をしていく、としても、大きなビジョンというのはフレキシブルにといいますか、状況に応じて考えを整理していくと、そういうシーンがあってもいいだろうというのは、言葉にまで正確には出ていませんけれども、AAR という手法をというところでは、審議会委員の中でも一定程度共感されているのかなと思います。具体的にどういうふうにビジョンに落としていくか、これからまた検討していきたいと思います。ありがとうございます。

- 伊井委員 ミッションということが書いてありますけれども、そのミッション、その責任感、できなかったという部分、そういうミッションの振り返り方だとすごくきついかなと単純に思うので、その辺りもこれをやらなくてはならないというのではなくて、今、おっしゃった柔軟な感じだといいなと思います。
- 底務課長 経営組織論的に言えば、ミッションとは、組織が成すべき使命ということになるのでしょうから、我々のような行政組織で考えたときには、そのミッションという言葉を使って、点検評価をやらなければいけないかなと思います。しかし、ビジョンという中で語っていくときには、どういう言葉遣いがいいのか、今、言っていただいたように、縛られたり窮屈に思うということではなくて、いい意味で伸び伸びと未来を語れるような、そんな中身になっていきたいなということは共感するところです。ありがとうございます。
- 折井委員 ほかの委員の方々の話を伺って、本当に全てそうだなと思いながら伺っておりましたけれども、その子どもたちの願いがその自発的に出たもの、もしくはその先生方がこうしてあげたいとか、これをやったらどうだろうというその意欲を持ってくださって、それを行動に移すということが本当にあってほしいなと思うのですけれども、一方で思うのが、そのコロナ禍になって気づいたこととして、意外とやらなくてもかった、今まで一生懸命そこの実現のためにやっていたけど、実はちょっと過多で、私、今、PTA活動の真っ最中ですので思うのですけれども、いろいろなことを子どもたちのためだから、その時々で、多分その子どもたちにとってよかった。もう10年前、20年前ということも含めてですけれども、よかったということで、だからやりましょう。そうやっ翌年違うものがあって、これやってみたいね、やりましょう。そうやっ

ていくと、実は今もいっぱいいっぱいの状態。何かやりたいというと、いや、もう学校の年間計画はきっちり詰まっていますというような状況に実はなっていて、それは学校の現場だけではなくて、実は教育委員会もそうなのかなと。恐らく、私が教育委員に就任した8年前の段階からみても随分と増えているのですよね。それが杉並区の教育委員会事務局、もしくは済美教育センターの方たちが本当に意欲的に、前向きにいろいろなことを現状維持でよろしいではなくて、いろいろな意欲を持って取り組んできてくださった結果でもあるのですけど、一方で、前やっていたことを削るということはなかなか行政的にも現場的にもしづらいというのは、世の常ですので、その辺りで余裕がもうなくなっているというところがあるのかなと思いました。

なので、この審議会の委員の方たちがお話ししてくださったことを実現するためには、精査していくこと、そして大事だと思うところに余裕を持って取り組めるよう、行政側もそうですし、現場の先生たちも、、会裕がないときに行事をやるのは苦しいのですよね。苦しいと私は思いっても大人にとっても大人にとってもました。苦しくない範囲でないと、子どもにとっても大人にとってもうらと思える段階まで、実はそぎ落とすことが、コーナ禍ということもプラススはのかなと。なので、私たちとしても許可していただけるかと、ほけるかとと、なので、私たちとしても許可していただけるかと、ほけるところがあっても、それは決して後退ではなくて、1つのことに大きく取り組むための必要なステップであると捉えていって、基本計画によりましたのます。

底務課長 ありがとうございます。以前から「棚卸し」というキーワードで取り組んできたことがいよいよ、ビジョンが新しくできるということを機に、そこは進めていかなければ、恐らく余裕がなくなって、注力すべきところに注力できないという状態が変わらないのだろうと思います。その中で学校も変わっていかなければいけないですし、また、地域も保護者の方も変わっていくということは、すなわち新しい価値観というものを提案していかなければいけない時代に入ったのだと思います。

それは教育だけではなくてですね。これからの社会というのはどうあったらみんなが一番過ごしやすいのかといったところは、牧野先生のご提案だったと我々も理解をしています。教育委員会だけでできることではもちろんなくて、今、並行して動いている区の基本構想のほうでもぜひ取り上げていただけるようなテーマだと聞いていて思いました。その新しい余裕を作るために、次のビジョンの推進計画の部分では、思い切った見直しも含めて、また教育委員の皆様からご助言を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 3回の審議で、本当にすばらしい委員の皆さん方の審議があるな と思っています。これがまさに 10 年間、うちが取り組んできた今のビ ジョンの成果なのではないかなと思うのですね。

今のビジョンでは、いわゆる学校は地域の中にある1つの機関として、 プラットフォームとして、教育委員会が地域づくりをするわけではあり ませんが、しかし学校づくりをしていくことが地域づくりにつながって いくという趣旨で、様々な取組をしてきました。

まさにこの議論、ここに書いてある記録を読むと、皆さんがそういう 意図で自分がこうしたいとか、こんな子どもを育てたいという意図では なくて、子どもたちの思いを受け止め、まさに大人と子どもが共に学び、 共に支え、というこの姿がここに表れているなと思いました。

ということは、今まで我々が 10 年間やってきたビジョンというのは間違えておらず、本当に 10 年前に見据えた方向性というのは正しかったのだなと思う。まさにこの議論を見ていて、それは確かだと思ったところです。議論はこれから続いていきますけど、ぜひそういった形でよい話合いができて、ビジョンができることを期待しております。感想です。

庶務課長 ありがとうございました。

報告事項1番についてはよろしいでしょうか。それでは、報告事項1 番の質疑については、以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項2番「松ノ木中学校給食室火災事故について」 学務課長からご説明いたします。

学務課長 それでは「松ノ木中学校給食室火災事故について」ご報告させていただきます。

火災事故の概要ですが、発生場所につきましては、松ノ木中学校給食室でございます。

去る、1月25日午前10時20分頃、給食室内の回転窯の油が過熱により発火し、調理職員が気づいたときには、既に炎が天井まで達していたため、消防の出動により鎮火したものでございます。生徒、教職員等は全員避難していたため人的な被害はなく、給食室以外の他室及び近隣への延焼はございませんでした。

給食室内の被害状況ですが、炎が天井の通気口を伝わり、換気ファン、 給食室天井や、壁面サッシ窓等の破損がございます。

また、回転窯1台が破損。給食室内が煙と熱風で充満したため、その他の食器保管庫や、調理器具の作動調整、洗浄等が必要な状況でございます。食器はすすが付着したため、使用不能な状況でございます。

出火原因につきましては、温度調節機能がない回転窯に油を入れ、点火したまま調理職員全員が別室に移って、打合せをしていたことと捉えてございます。

学校の対応でございますが、当日は火災発生直後に全生徒を避難させ、 安全を確認後下校させてございます。

また、翌日1月26日午後6時から臨時の保護者会を実施しまして、火災の概要、給食の代替の弁当提供等について説明してございます。

1月26日から29日までの間につきましては、教育相談員を学校に派遣し生徒の心理的ケアを実施してございます。

給食の代替実施状況ですが、給食室が現在使用できないため、通常の 給食提供ができないため、代替としまして1月29日から公費により弁当 の提供を開始してございます。

また、食物アレルギーのある約10名の生徒に対しては、家庭科室で調理した昼食を公費で提供してございます。

再発防止策としましては、全校に即時に安全管理の徹底を周知したほか、調理開始までに職員間で作業手順、作業工程の共有を行い、調理器具の燃焼状況及び給食室内の安全を全調理職員で確認するよう徹底を図るとともに、学務課栄養士による巡回指導の強化や、調理職員を対象とした研修を実施してまいります。

最後に、今後の予定ですが、2月上旬以降はアレルギー対応の昼食に加え、一部弁当から替えて、家庭科室で調理する昼食を提供する予定でございます。

次年度の2学期からの給食再開を目指し、給食室の復旧工事にすぐに

着手してございます。

4月以降の給食については、他校の給食室を活用し、調理配送する方法を検討し、準備を進めている状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

- **庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。
- **折井委員** 非常に残念な事故だと思います。二重にも三重にもあってはいけないことが行われてしまったのですよね。人的被害がなかったこと、これは本当に不幸中の幸いというのは、こういうことなのだなと。例えば煙を吸うだけでも食道、喉を傷めるとかもろもろあり得ますので、それがなかったことは本当によかったと思うのです。また、その後の対応も本当にでき得ることを全てしてくださっているということで、ただただ感謝なのです。
 - 一方で、正直理解し難いのが、油で満たされた回転窯というのは、すごく大きいのですよね。それを油で満たして、それを温度が上がるというのは、普通はちゃんと安全装置はありますよね。それでないものを使ったということですよね。学校レベルで揚げ物をしようとしたときに、別室に全員移ってしまったということで、これは正直、この給食室の運営体制が相当にずさんだったとしか私には思えないのですね。毎日のことだから慣れていて、長年やってくださっている方もいらっしゃる中で、恐らく緩んでしまった部分があったのかなと思います。

講習してくださって、注意喚起ということで周りに指導もしてくださったと思うのですけれども、子どもにとってみると、給食が一番の学校での楽しみといっていいくらいのものなので、本当に「えっ」と思うぐらい非常に長い期間、影響を受けてしまうとなったことに、非常に残念に思いますし、決して今後こういうことが起きてはならないなと、また自分が調理するときは気をつけようと同時に思いましたけれども、本当にここからまだまだ対応が、いろいろと難しいところがあるかと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

学務課長 委員ご指摘のとおりで、本来は必ずたくさんの油を使うときは、 温度調節機能つきの回転窯でやらなければならないという決まりになっておりますし、給食室を離れる場合は必ず火がついているかどうか、 全部チェックした後、別室に離れるという形のマニュアルにもなってい ますし、そこがきちんとできていなかったというところは、本当に大変な事故に結びついてしまった原因だと考えております。

再発防止については、おっしゃるとおり徹底していきたいなと思っていますし、また、なるべく子どもたちが、給食が食べられないことによるつらい思いをしないような形で、教育委員会としても、なるべく早く復旧するとともに、4月以降の対応についても考えていきたいなと思っているところでございます。

- **對馬委員** 松ノ木中学校の保護者の方から、以前に松ノ木中学校は規模もそんなに大きくはないので、本当にパン食のときに全部パン、粉から手作りから作ってくれている、とてもおいしいと伺ったことがあります。そういう中での事故で非常に残念に思っているのですけれども、今、業者さんのほうでお弁当を作っていただいて運んでもらっているということですが、生徒たちはどのような状況にあるのでしょうか。お弁当に対してとか、例えば大好きなお替りができないとか、いろいろな思いがあるのではないかと思うのですけれども、もし声が聞こえているようでしたら教えていただけますか。
- 学務課長 いろいろな声がありますけれども、一応、今、6社でお願いしまして、3社で毎日回しているのですね。学年ごとによって分けてございます。

給食と違ってお替りができない関係がございますので、一応補食を持ってきてくださいと、必要であるお子さんは持ってきてくださいとお願いしているところですけど、給食ではなくて最初のうちはおいしいよと、楽しいと言っているお子さんもいらっしゃいますし、やはり3年生とかはやっぱり給食を食べたいという声も聞いていますので、今日からは1クラス単位で家庭科室で昼食、給食とまでは言えないのですけれども、作って提供しているような状況でございます。場合によっては、家庭で作った弁当をお持ちになっているお子さんも数名いるような状況でございます。

對馬委員 ありがとうございます。中学生はやっぱり食べ盛りですし、杉並には少ないとは思いますが、その補食を持ってきていいと言っても、給食を食事の当てにしているご家庭もなくはないかもしれないと思いますので、そこにあまり差が出ないように、ぜひたくさん食べて元気に育ってほしいと思います。

伊井委員 できる限りのやれることをやっていただいているなと思って、 ありがとうございます。

以上です。

教育長 こうした事故を起こしてしまったことを、教育長として本当にお わびを申し上げます。

子どもたちがけがをしなかったということが、それから調理職員を含め人的な被害がなかったことはよかったのですが、しっかり原因究明して再発防止に取り組んでいきたいと思います。

事故はどこの学校でも起こり得ることであり、大体事故というのは、起きたときというのは複数のミスが重なっている。今回この報告書を見ても、この中のどれか1つが守られていればと思わざるを得ない状況です。ついつい慣れということがあると、どうしても人間というのは、決して事故を起こそうと思っているわけでなくても、起きてしまう状況があります。しっかりその辺り、これは給食だけの話ではなく、学校全体通してですので注意喚起をし、同じようなことが起きないようにお願いします。

以上です。

庶務課長 それでは、報告事項の2番についての質疑を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項3番「新型コロナウイルス感染症に関する区立 学校の取組について」、引き続き学務課長からご説明いたします。

- 学務課長 「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組について」ご報告させていただきます。
 - 12月以降の主な取組等について報告いたします。
 - 1番の児童・生徒の感染状況ですが、下のほうに表にさせていただいております。12月4日現在と2月1日現在の濃厚接触者、感染者数について記載させていただいております。

4月以降、濃厚接触者は380名、感染者は91名でございます。

直近の12月と1月、約2カ月間で濃厚接触者は約2.9倍、感染者数は約2.2倍と急増してございます。

濃厚接触者及び感染者が発生していない学校は、中学校 1 校のみとなっている状況でございます。

こちらの表が 12 月4日と2月1日の状況を記載したものでございま

す。

2番の教職員の感染状況ですが、4月以降、2月1日までに陽性(感 染者)と判明したものは17名でございます。

3番、済美養護学校の臨時休業の対応でございます。

1月16日教員1名の陽性が判明しました。20日に教員2名の陽性が 判明しました。

この結果を受け、保健所の判断でクラスター対策としまして、全教職員と当該教員が担当する児童・生徒 15 名について、念のため PCR 検査を実施することとしました。この結果が判明するまでの間、全校臨時休業としました。21 日、22 日の 2 日間を臨時休業としたものでございます。同日に生徒 3 名の陽性が判明しました。生徒 3 名の陽性が判明したことに伴いまして、今度はスクールバスに同乗していた児童・生徒 22 名と運転手、添乗員について PCR 検査を実施することとしまして、全員の陰性が確認されました。

23 日、陽性と判明した3名の生徒が利用する放課後デイサービスの事業社3社に、送迎車に同乗していた児童・生徒26名。26名については他校の生徒も含みます。こちらについてまたPCR検査を実施したところでございます。こちらの児童・生徒につきましては全員陰性でございましたが、21日に実施した全教職員の検査結果において、教員1名の陽性が新たに判明したところでございます。

最終的には、25日から通常の学校運営を再開したところでございますが、児童・生徒、教員の陽性が判明したクラスにつきましては、2月2日まで学級閉鎖を継続したところでございます。

2月3日、学級閉鎖を解除し学級運営を再開した内容となってございます。

裏面に行っていただきまして、4番「その他学校行事の実施状況・予 定」でございます。

- (1)の移動教室(スキー教室)の中止についてでございます。 3学期に予定していた、中学2年を対象とした移動教室(スキー教室)については、集団生活での感染リスクの回避や、現地の医療体制の確保に課題があるなどから、安全安心な移動教室の実施が困難であると判断しまして、中止したものでございます。
 - (2) の卒業式、入学式の実施方法等についてでございます。

会場は体育館、保護者は各家庭2名以内とします。

学校運営協議会、学校支援本部は参列を可としますが、来賓招待はな しといたします。

録音された歌唱入り国歌を再生することとし、その他の歌唱等については行わない。

児童・生徒同士の間隔、十分な換気、内容を精選し、全体の時間が長くならないように行うものでございます。

私からの説明は以上でございます。

- **庶務課長** それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ござい ましたらお願いいたします。
- 伊井委員 済美養護学校のことですけれども、いろいろ配慮やご対応していただいて、2月3日に学校を再開したということですが、状況は、お子さん方も含め徐々に落ち着きを取り戻しているような感じでしょうか。いかがでしょうか。
- 学務課長 学校全体は、2日間、臨時休業を実施して、1つのクラスだけは、1月 25 日から2月2日まで学級閉鎖ということをいたしました。4日現在で、まだ濃厚接触者の方がいて、出席できない方もいらっしゃるのですけれども、まず教員については、4名のうち、3名が復帰しています。1人は体調がまだ完全ではないので、あしたからの復帰を目指しているところでございます。

3人の生徒は既にもう復帰しているような状況で、まだ、バスでマスクができていなかったお子さんがいるということで、そこはマスクの徹底を今、図っているところですけど、そういうことを懸念して、4日現在ですと、自主的に欠席している方が7名いるような状況でございます。小学部と中学部、合わせて7名いるような状況です。あとは、出席停止の方がまだ少しいましたので、だんだん戻って来ているような状況で、大分今は落ち着いている状況になってきたかなと、そう考えているところでございます。

伊井委員 今回のことで、本当にいろいろな状況であるお子さん方とか、 それから先生方も、日頃よりすごく頑張っていただいていると思うので すけれども、そのことがすごくいろいろなところに波及するのだなと、 現実を学ばせていただいてしまったというか、そういうこともあるのだ なということで、最大限に配慮していただいたと思うのですけど、難し い中、いろいろと本当にご尽力いただいて、感謝の気持ちしかありませんが、この状況の中で保護者の方、それからお子さん方も平常に戻るというのは、なかなか時間がかかることだと思いますが、1つ1つお話を聞いていただいて、ご説明いただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

- 学務課長 休んでいる児童・生徒の方については7日間ほど、「Microsoft Teams」を使い、ホームルームなどやり取りをして対応をしていたと聞いておりますので、そういう対応も含めて、確かにどうしてもマスクがなかなかできない児童・生徒の方もいらっしゃるのですけど、そういうところは保護者にお願いしたり、できるだけ配慮したり、また、バスのほうでも少し工夫というところで、バス会社のほうにもご協力いただいて、少しでも対策が進められればと、今、検討しているところでございます。
- **庶務課長** それでは、報告事項3番についての質疑は以上とさせていただ きます。
- **教育長** それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で 審議をさせていただきます。その前に庶務課長、連絡事項がございまし たら、お願いします。
- 底務課長 次回の教育委員会定例会については、区議会のスケジュールの 関係から日程を変更させていただき、2月25日木曜日午後2時30分か ら開催を予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。 以上です。
- **教育長** それでは改めまして、議案の審議を行います。庶務課長、お願い いたします。
- 底務課長 それでは日程第1、議案第7号「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免等について」を上程いたします。教育人事企画課長からご説明いたします。
- 教育人事企画課長 私から「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免等について」ご説明いたします。

初めに、杉並区幼稚園教育職員の退職でございます。定年退職者が2 名です。

次に、杉並区幼稚園教育職員の採用でございます。再任用1名、新規 採用5名、人事交流による転入者1名、計7名の採用を予定しています。 次に、杉並区学校教育職員の退職でございます。学校教育職員については、人事交流による転出者1名、普通退職者2名、計3名です。

最後に杉並区学校教育職員の採用でございます。人事交流による転入者1名の採用を予定しています。

それぞれ、退職は令和3年3月31日付け。採用は令和3年4月1日付けです。

議案提出の根拠は、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 3 号の職員の任免等に関する規定に基づくものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

- **庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ご ざいましたらお願いいたします。
- **久保田委員** 品川区との人事交流及び東京学芸大学附属小学校との人事 交流ということが出ておりますが、いわばこの辺は今までもずっと続け て行われてきたと聞いております。このように続けてきた中で実際に成 果というか、よかったことも含めて何かありましたら、教えていただけ ればと思います。
- **教育人事企画課長** 今回は幼稚園の品川区につきましては、品川区から本 区への異動の希望があったということでの人事交流になります。

それで学校教育職員、区費教員ですけれども、こちらの人事交流は東京学芸大学附属大泉小学校、ここと人事交流をかねてからやってきております。今回採用もそこからの復帰という形になっております。

なかなか区費教員ですと、杉並区内だけの異動となります。東京都であれば、ほかのところに行って学ぶことも多い。異動が一番の教員の研修になると言われておりますけれども、そういった中で、学芸大学との交流というのは違う地域、違う学校、そこで育ってもらうと、いろいろ経験を積みますので、非常に高い研修と、非常によい研修の機会となってございます。そこでの学びは他の区費教員にも広めてもらう中で、それを聞いて、「じゃあ、自分も次は挑戦してみよう」ということにもつながってございます。

以上です。

對馬委員 幼稚園教育職員は退職が2名で、採用の方が大変多いように見 えるのですが、学級数が例えば増えるとか、そういった予定のことなの でしょうか。

- **教育人事企画課長** この採用数が多くなっていることにつきましては、子供園の中の保育士の採用を減らしまして、そして教員を増やしているという状況の中で起きていることでございます。学級が増えているという 状況ではございません。
- **庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第7号につきましては、原案の とおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ございませんので、議案第7号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしま した。

本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。